

令和2年1月17日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の実施状況についてお知らせします！

(令和元年12月末時点)

～ポイント発行の申請期間は令和2年3月31日までです。お忘れなく！～

消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、令和元年12月末時点の実施状況について公表します。

1 ポイント申請受付状況について

	令和元年12月	累計
(1)新築※	19,175 戸	61,255 戸
(2)リフォーム	32,669 戸	61,953 戸
(3)合計	51,844 戸	123,208 戸

2 ポイント発行状況について

審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

	令和元年12月		累計	
(1)新築※	12,817 戸	4,405,564 千ポイント	44,172 戸	15,303,564 千ポイント
(2)リフォーム	19,046 戸	918,476 千ポイント	27,659 戸	1,333,215 千ポイント
(3)合計	31,863 戸	5,324,040 千ポイント	71,831 戸	16,636,779 千ポイント

※ 予約申請を含みます。

3 ポイント発行申請期限について

ポイント発行申請期限は令和2年3月31日です。申請期限前であっても、予算額に達し次第終了します。対象となる住宅の契約・着工等の対象期間は下表のとおりです。

		注文住宅の新築/リフォーム		新築分譲住宅の購入	完成済新築分譲住宅の購入
		10%	8%	10%	10%
対象期間	契約日	<工事請負契約> 平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	<工事請負契約> 平成30年12月21日 ～平成31年3月31日	<工事請負契約> 平成30年12月21日 ～令和2年3月31日 <不動産売買契約> 平成30年12月21日 ～令和2年3月31日	<不動産売買契約> 平成30年12月21日 ～令和元年12月20日
	建築着工/ 工事着手日 [※]	工事請負契約日 ～令和2年3月31日	令和元年10月1日 ～令和2年3月31日	工事請負契約日 ～令和2年3月31日	—
	引渡日	令和元年10月1日～	令和元年10月1日～	令和元年10月1日～	令和元年10月1日～

※災害等やむを得ない理由により、年度内に着工することが困難と認められる場合には、令和2年6月30日までです。

4 参考資料

(別添1) 次世代住宅ポイント実施状況

(別添2) 次世代住宅ポイントの商品への交換状況

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、FAX：03-5253-1629